

# 株式会社リーグスセイワ 一般事業主行動計画

従業員の育児と仕事の両立を支援し、持続可能な働き方を促進するために次の行動計画を策定する。

1 計画期間 2024年8月1日～2026年7月31日（2年間）

2 計画内容

## 【目標1：育児休業取得の推進】

取組内容：従業員が育児休業を取得しやすい環境を整えるために、育児休業制度の周知を徹底します。

実施期間：2026年7月までに、育児休業の取得率を最低50%にする。  
(対象者が発生した場合)。

実施項目：育児休業取得者が復職後にスムーズに仕事に復帰できるよう、段階的な勤務体制を整備します（例：最初の1か月間は時短勤務を許可）。

## 【目標2：柔軟な働き方の推進】

取組内容：仕事と育児を両立しやすくするために、在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の導入・促進を行います。

実施期間：2024年8月～2026年7月までの間、全従業員を対象とした聞き取り調査を実施し、働き方に関するニーズを捉えた上で柔軟な働き方を導入する。

実施項目：コアタイムを設けたフレックスタイム制度の導入状況を定期的に確認し、問題があれば迅速に改善する。